

特別防衛監察の結果について（概要）

1 対象項目

「武器・弾薬の適正な管理の状況」について、以下の観点から監察を実施した。

- (1) 関係規則及び5.56mm普通弾誤射事案に係る再発防止策の遵守状況
- (2) 管理者等の再発防止に対する意識

2 対象機関等

陸・海・空幕僚監部、陸・海・空自の部隊及び機関等

3 監察実施の概要

平成28年7月11日から特別防衛監察を開始し、アンケート調査、現場等確認及び面談を実施した。

4 監察結果

- (1) 陸自の5.56mm普通弾誤射事案に係る再発防止策の遵守状況
陸自において、5.56mm普通弾誤射事案に係る再発防止策である、①陸上幕僚監部等による現況把握・指導の継続、②弾薬請求要領に関する教育の徹底及び電算機のシステム改修、③弾薬交付・受領時における点検の確実な実施及び空包と実弾の識別を容易にする紙箱等への着色、④弾薬の使用要領に関する教育の徹底及び弾薬を使用した訓練機会の増加等、について遵守されていることを確認した。
- (2) 陸・海・空自の関係規則の遵守状況及び管理者等の再発防止に対する意識
陸・海・空自の一部の対象機関等において、小火器の管理状況に不十分な点が認められたほかは、関係規則を遵守し、適切に業務を遂行している状況を確認した。
また、管理者等が同種事案の再発防止に対する意識を保持し、必要な教育・指導を徹底している状況を確認した。

5 改善策等

引き続き陸・海・空自における同種事案の再発防止のための教育・指導を実施することが必要である。

6 結言

武器・弾薬の適正な管理は、国民の信頼を得て、全自衛隊が任務を完遂する上で、極めて重要であり、その適正性の確保に万全を期さなければならない。